

理事会ニュース

第40期第4号（通算427号）

平成29年10月16日

市川ハイツ管理組合理事会発行

ホームページ <http://www.ichikawa-haitsu.jp>

10月8日(日)に第4回理事会を開催いたしました。議事内容は添付の議事録のとおりです。

お知らせ

① N T T の光ファイバー設備の導入について

理事会では、光ファイバー設備を各階の共用部まで導入することをN T T に対して承認しました。導入工事後には新しいサービスのお知らせが配布されますが、住戸までの配線工事費（初期工事費）は、光配線方式の契約を希望する住戸の負担となります。

◇個人での費用負担について

光配線方式の契約希望者のみ、下記の費用が必要です（金額は税抜）。

- ・ 契約料 800 円
- ・ 初期工事費 15,000 円
（31ヶ月の分割払い、土日祝日は3,000円追加）
- ・ 月額利用料 3,450円～4,450円ほど
（建物全体の契約人数によって異なります）

◇光配線方式を希望しない住戸について

既設の電話ケーブルは取り外しませんので、現在のサービスを続けて利用できます。

◇K D D I の光ファイバー設備について

K D D I では、住戸まで光ファイバーを引くサービスについて、既存物件に対しては提供していません。ただし、今後はこのようなサービスを既存物件にも提供するか、社内で検討しているそうです。

② 排水時の注意事項です

先日、A棟で排水不良が続きましたが、外部排水管を点検、清掃したところ、木の根の混入だけでなく、汚泥、油脂、生理用品などが出てきました。

10月下旬には全戸一斉の排水管清掃がありますが、日ごろからキッチンやトイレには上記のような異物を流さないようにご注意ください（建物全体の排水不良につながる場合もあります）。

③ 臨時駐車場の使用について

以前、同じ住戸への訪問車両がいつも臨時駐車場を使用していることがありました。この場所は限られた共有スペースですので、長時間の使用や1住戸で複数の来客車両を駐車することはご遠慮ください（近隣のコインパーキングなどをご利用ください）。

④ 管理費等の自動振替について

先月の理事会ニュースで、「理事会では、毎月の管理費等の自動振替（預金口座からの自動引落とし）のために、京葉銀行の自動振替サービスを調査、検討しています」といった内容を記載しました。

その後、数名の方から、三井住友銀行の利用をやめるのかという趣旨のお問い合わせをいただきましたが、今回は、京葉銀行に口座を移せないかという人の声を踏まえて、どういう条件や可能性があるのかを検討したもので、三井住友銀行の利用を全体でやめるわけではありません。

京葉銀行に移したいという希望者が多ければ、そういう措置をとることは可能です。但し、人数にかかわらず、市川ハイツ管理組合として自動振替口座を設置する場合、手数料月額 5000 円（税別）が発生します。この手数料は、希望者の利便性の向上にともなって生ずるものなので、利用者の負担とするのが妥当と考えていますが、利用者が増えれば1人当たりの負担は少なくなります。

アンケートなどで近いうちに住民の皆さんの意向を調査したいと考えています。

以 上